３．山間の集落・竹田にみる歴史的風致

（１）はじめに

丈競山や火燈山などの山々に囲まれ、盆地状に開けた竹田地区は、坂井市内唯一の中山間地域であり、豊原寺、小野寺とともに白山信仰の拠点となった吉谷寺を中心に栄えた。400年の歴史を持つ県内最古の住宅である「千古の家」（坪川家住宅）が往時の姿を今に伝える。竹田は、榎峠を越え、豊原を経る道で坂井平野とつながっており、ゆたかな山林資源を生かし、木炭の生産や銅山の開発などが行われてきた。坂井市の水がめである龍ヶ鼻ダムを水源とする竹田川が地区を貫き、加賀文化の影響を色濃く伝える赤瓦屋根の民家群とともに、竹田地区特有の集落風景をつくり出している。

盆踊り唄として数百年前から地区に伝わる唄が竹田じょんころであり、加賀の影響を受けているという説もある。浄土真宗の講などで地区の住民が道場等に集まるなど、加賀の文化や浄土真宗に色濃く影響された歴史文化が現在まで継承されている。

また、吉谷地区は、現在は人が住んでいないが、以前に住んでいた人々によって守られ、護摩焚き供養が行われるなど、その歴史文化が現在まで伝えられている。

（２）歴史的風致を形成する建造物

①坪川家住宅（重要文化財）

坪川家住宅は、建築様式からは中世末もしくは江戸時代初期までさかのぼる可能性があり、県内最古の民家である。また、隣接する石川県、滋賀県を含めても最古の民家である。当主の坪川家の所蔵する文書では、先祖は平安後期、院の警護にあたった北面の武士坪川但馬貞純（源頼政の孫）であり、その子孫が竹田の七か村を開拓したと伝えられている。

坪川家住宅

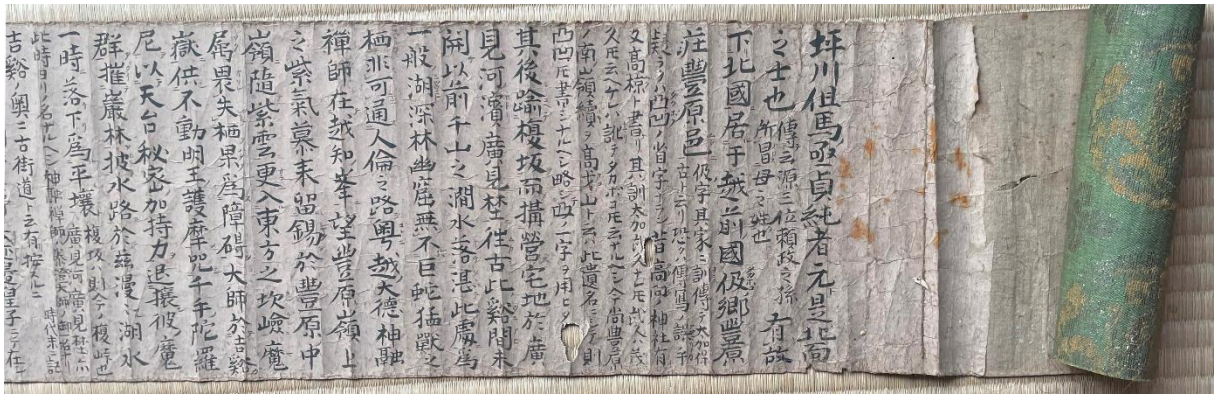

坪川家所蔵資料（坪川家当主の許可を得て越澤会長撮影）

屋根は入母屋造り、妻入背面は寄棟造りで、茅が葺かれている。外回りは杉皮張りとなっている。主な柱は栗材で、「ちょうな」や「やりがんな」で仕上げられている。隅の母屋と下屋の桁を支えている柱には、木の股を利用して先端を二分した股柱が使われるなど特徴的な構造となっている。当時の地方豪族の生活様式を窺い知ることができる貴重な建造物である。

②坪川氏庭園（国登録文化財）

坪川氏住宅の庭園は、茅葺の住宅を中心として、敷地全体に縦横に張り巡らされた水の流れと、その途上に造られた池庭等の関連施設から成る。敷地を巡る水の流れは、樹林に覆われた背後の里山を水源とし、現在は菖蒲園となっている元の農地や茅葺きの主屋の背後に造成された池庭などに水を供給している。

池庭は主屋の東側に展開し、山裾の水路によって南方から導かれた水は、園池の東端中央部に位置する滝口から園池へと注ぎ込む。落ち口は３段から成るが、石組の水路がそのまま園池へと連続した形態をとる。

園池は南北に細長く、山裾部の斜面を掘削して造成されたためか、特に東岸には急勾配の部分や峡谷のように深い入り江を設けた部分があるなど、汀線の意匠は変化に富んでいる。護岸には大小の石を用いるが、滝口から南側の護岸は切石が混じる小ぶりの乱石積で、後補のものと考えられる。

坪川氏庭園

園池の東に当たる山裾部には、景石を随所に配置する。特に入り江の東側には立石から成る石組があるほか、その北側にも景石群が配置されている。

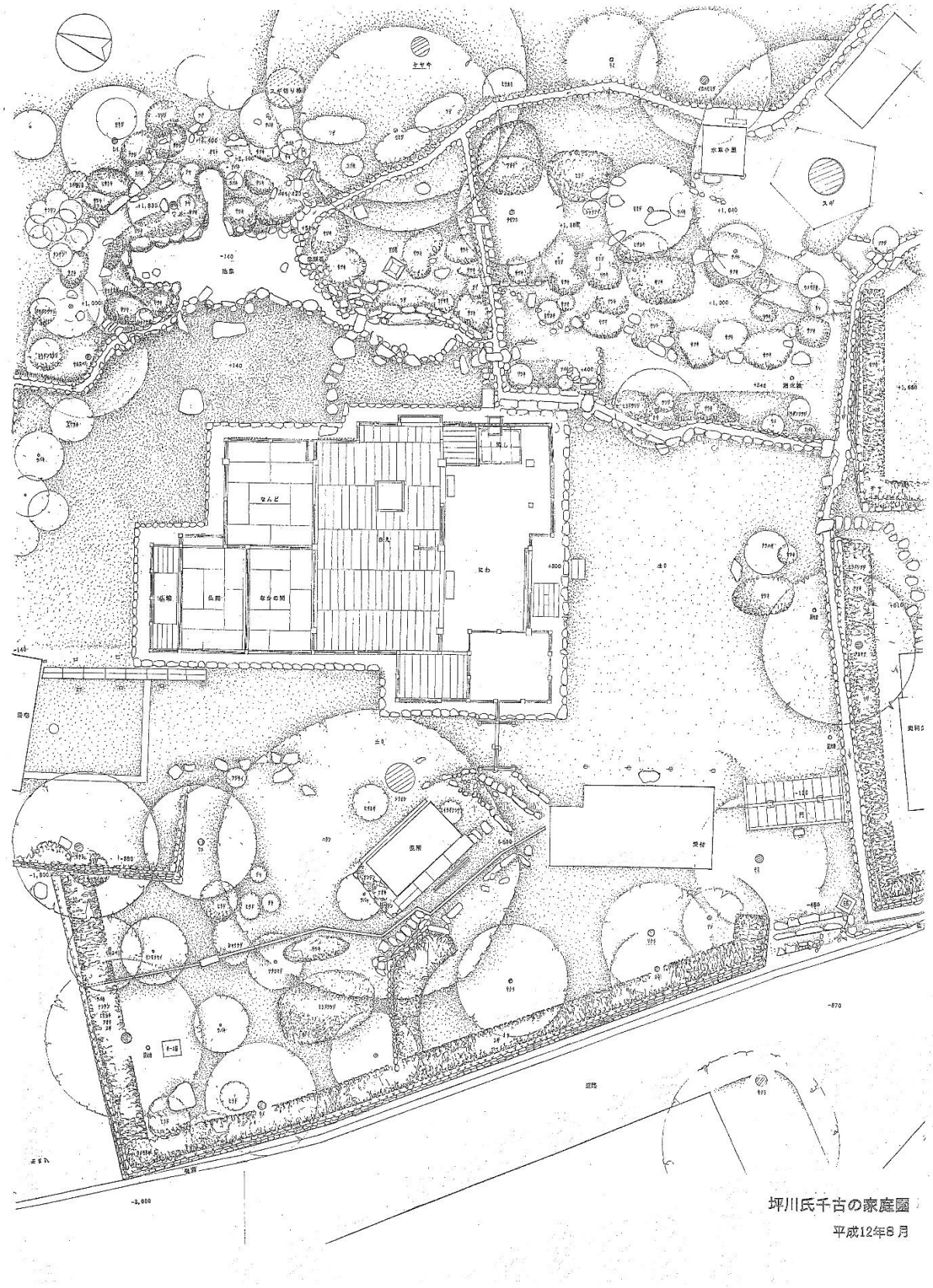

坪川家庭園平面図（平成 12 年 8 月）（坂井市資料）

③妻入り屋根の建造物

竹田には、加賀の赤瓦に影響を受けた赤瓦の住宅が多くあり、独特の集落景観が形成されている。現在は、瓦を葺き替え、赤瓦ではなくなっている住宅も多い。建造物の形式は、坪川家と同様に入母屋の屋根を持つ。

平成 26 年（2014）度に、福井県伝統的民家群保存活用推進地区に指定されている。指定時は、地区内の伝統的民家等は約 40 戸であった。

また、令和５年（2023）現在、坪川家住宅を含む８戸の民家が「ふくいの伝統的民家」として福井県により認定されている。

ふくいの伝統的民家（認定）

	認定日	農家・町家別	所在地	階数	面積（㎡）	建設時期
1	H20.3.31	茅葺型民家（坪川家住宅）	上竹田	1	不明	江戸初期（1700）
2	H27.10.20	地域固有型民家	上竹田	2	370	江戸（1755）
3	H27.2.5	地域固有型民家	上竹田	2	不明	昭和 10（1935）
4	R1.12.6	典型的農家型民家	上竹田	2	315	昭和 40（1965）
5	R4.6.28	地域固有型民家	上竹田	2	220	昭和 32（1957）
6	R1.12.6	典型的農家型民家	山口	2	287	昭和 25（1950）
7	R2.9.7	地域固有型民家	山口	2	229	昭和 32（1957）
8	R2.6.22	地域固有型民家	山竹田	1	179	明治 34（1901）

旧Ｍ家住宅（２）

旧Ｓ家住宅（３）

N 家住宅（4）

T 家住宅（5）

T 家住宅（6）

0 家住宅（7）

S 家住宅（8）

※（）の番号は表の番号と対応する

③吉谷寺跡（市指定文化財（遺跡））

吉谷寺跡は、竹田川の上流坂井市丸岡町吉谷にある寺院跡である。中世に繁栄し、のちに豊原、小野と併せて「豊原三千坊」と称された。

江戸時代の地誌『越前国名勝志』（元文３年（1738））には、「豊原より一里（約４km）峠を越て東に在り、（中略）昔は余多の寺院有て、繁昌なるよし、今は荒廃して本堂わずかに残れり」とある。また、白山信仰の祖である泰澄作の観音があるとも記されている。

吉谷寺跡は昭和 49 年（1974）に旧丸岡町の時代に文化財（遺跡）として指定されており、指定当時より山中に観音堂と不動堂のみが残っている。また、吉谷より飯盛山一帯の緩傾斜地にかけて寺坊跡があり、五輪塔や古瓦・石仏が過去に見つかったといわれている。

崇拝堂

（３）歴史的風致を形成する活動

①竹田じょんころ（市指定文化財（無形の民俗文化財））

かつては８月 14 日から８月 16 日の３日間にかけて開催されていた盆踊りで踊られていた。近年は秋の祭の際に踊られている。祭りの形式は盆踊りの形式で、太鼓と唄により音頭をとる。

哀調を帯びたひなびた節回しと、アラドッコイサノサッサ…と腰を低く落としながら、身をくねらせて一斉に下がっていく優雅なしぐさが見どころである。

竹田じょんころの様子

以前は、祭りは竹田地区のうち、山竹田区、山口区、曽谷区が輪番で行っていたが、新型コロナウィルス感染予防のために中断し、令和４年（2022）より、秋祭りにあわせて、竹田水車メロディーパークでやぐらを組んで行われている。

なお、竹田音頭として、じょんころ節とヤレヤレ節があり、どちらもかなり昔から唄われている。昭和 50 年（1975）に保存会が結成されている。

②御法講（ごほうこう）

浄土真宗の講で年四回（一回は正月）行われている。４地区で持ち回りをしており、それぞれの地区の道場や寺院で行われる。以前は民家でも行われていた。

蓮如掛軸を前面にかけ、正信念仏を参加者で２時間程度、唱和する。その後、住職による講話を行われる。毎回、40～50 人程度が集まり、大きな会場で厳かな雰囲気で行われる。

明治時代より明治 30 年から続けられている。毎回、御法講で唱和されるのは、明治 29 年と 5 月 12 日（要確認）に作成された文書である。

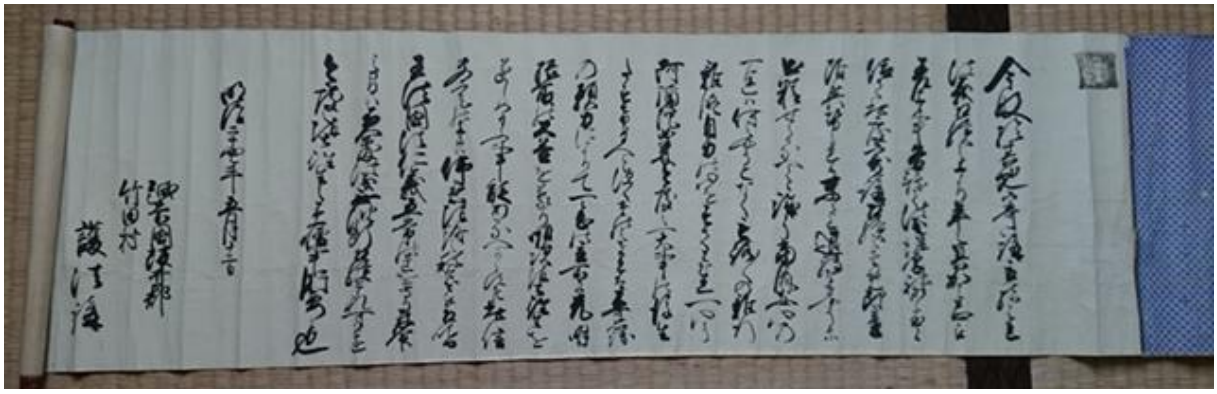

御法講で唱和される文書

③吉谷不動尊まつり　護摩焚き供養

毎年５月３日、９月 28 日には吉谷不動堂で護摩焚きが行われている。当日は、直乗院の住職が訪れ護摩堂の中で護摩を焚く。天台宗の信者が集まり参列する。なお、不動明王尊は吉谷不動滝の裏に祀られている。

竹田国民学校（昭和 16 年（1941）～22 年（1947））の作成した『竹田村史』にも護摩炊きについて記述されている。

吉谷・不動明王尊

護摩堂での護摩焚き供養の様子

（４）まとめ

竹田地区は山間地域で豊かな自然に囲まれ、加賀の影響を強く受けた建造物や人々の暮らし、活動を見ることができる。その中で坪川家住宅の当主は、代々集落をつかさどる名司（めいし）や村長などを務めてきた。竹田集落の建造物の様式は坪川家住宅の影響を受けたこともうかがうことができる。

人々の暮らしは深い信仰とともに営まれている。古くから、地域の人々が集まる行事であった盆踊りで踊られた、太鼓と竹田じょんころなどの踊り唄は、現在も行われている。また、御法講などの地区の人々が集まる浄土真宗の行事も続けられている。

加賀の影響を深く受けながら、山間の集落で、深い信仰とともに独自に形成された歴史的風致をみることができる。

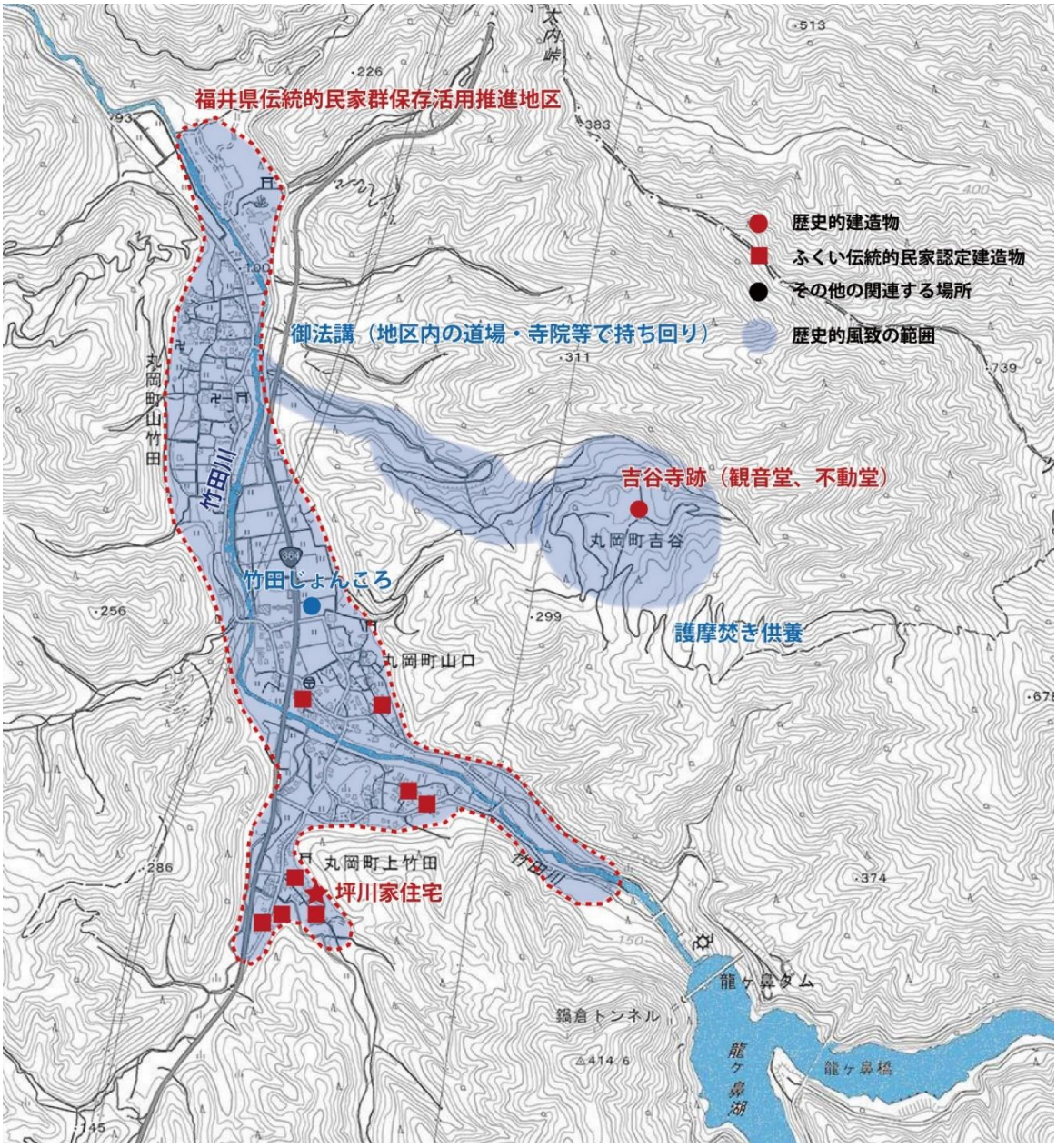
福井県伝統的民家群保存活用推進地区
歴史的建造物
ふくい伝統的民家認定建造物
その他の関連する場所
歴史的風致の範囲
御法講（地区内の道場・寺院等で持ち回り）
吉谷寺跡（観音堂、不動堂）
丸岡町吉谷
竹田じょんころ
護摩焚き供養
丸岡町山口
丸岡町上竹田
坪川家住宅
竹田川
丸岡町山竹田
龍ケ鼻ダム
鍋倉トンネル
龍ケ鼻湖
龍ケ鼻橋
歴史的風致の範囲

４．九頭竜川・竹田川の恵みと備えの営みにみる歴史的風致

□はじめに

九頭竜川をはじめ兵庫川、竹田川などの河川は、恵みだけでなく、度重なる氾濫により時には水害をもたらした。

４－１．豊かな水の恵みにみる歴史的風致

４－２．九頭竜川の治水にみる歴史的風致

□坂井平野の用水整備と治水

坂井平野には、奈良の興福寺や東大寺の荘園が形成され、河口荘十郷、坪江荘園は「北国荘園」とも称され、興福寺所領の荘園として大和国以外で最大規模を誇った。河口荘十郷の村々を灌漑するために設けられたのが鳴鹿大堰であり、そこから取水された用水は十郷用水と呼ばれた。磯部・高椋・新江と分流され、坂井平野の大動脈としてこの地を潤してきた十郷用水は県内最大規模の用水で、「千年水路」として一大穀倉地帯の形成に寄与してきた。兵庫郷や荒居郷などの河口荘十郷には春日明神が勧請され、現在も各集落に春日神社が所在する。

九頭竜川をはじめ兵庫川、竹田川などの河川は、恵みだけでなく、度重なる氾濫により時には水害をもたらした。とりわけ九頭竜川と兵庫川に挟まれた「鬼辺郷」では、古代から近世にかけて輪中が形成された。人々は自然と共生しながら、水の恵みや田の神への感謝、五穀豊穣への祈りを捧げてきた。こうした信仰は、稲作文化に関わるさまざまな祭礼行事として市内各地に伝わっている。

４－１．豊かな水の恵みにみる歴史的風致

（１）はじめに

九頭竜川の水を、鳴鹿大堰から坂井平野に運ぶ十郷用水は、平成28年（2016）に全面パイプライン化されたが、上部に掛けられた橋梁が残り、また、記念碑が建立されるなど、その歴史は現在の市街地に継承されている。

十郷用水流域の村々が五穀豊穣への祈りや感謝の意を称して行われているのが、表児の米である。

（２）歴史的風致を形成する建造物

［利水・用水に関する建造物］

①鳴鹿大堰（なるかおおぜき）

鳴鹿大堰の位置する場所は、坂井平野へ流れ出す扇状地の要の部分で、九頭竜川の最も重要なポイントにあたる。

平安時代より堰が設けられたと伝承され、江戸時代には主に石で堰が作られたが、洪水が激しかった。恒久的な鳴鹿堰の建設をと地元の酒井利雄参議院（鳴鹿村村長）の力添えにより昭和24年（1949）から総工費７億円余りをかけ、堰偵273m、稼働ゲート五門を備えた鳴鹿堰堤が昭和30年（1955）に完成した。現在の堰堤は、洪水流下能力を高める河川改修の一貫として、平成 12 年（2000）に完成した。堰柱の２本突き出た油圧シリンダは、鹿をイメージしてデザインされている。

鳴鹿大堰

鳴鹿大堰の歴史を伝える建造物として、鳴鹿大堰顕彰碑（S36 年 10 月）および酒井利雄像が九頭竜川鳴鹿土地改良区に建立されている。

鳴鹿大堰顕彰碑・酒井利雄像

②十郷用水（じゅうごうようすい）に関連する建造物

興福寺領の広大な荘園である河口荘十郷（本庄・新・王見・兵庫・大口・新庄・関・溝江・荒居・細呂木）の田畑の用水となった十郷用水は、奈良時代の開削後江戸時代に至るまで分水が進められ、県内最大規模の用水網が形成されていった。近年になり、坂井平野を潤す用水はパイプライン化された。

パイプラインの上部はコンクリートで覆われ、記念碑の設置や東屋の設置、一部せせらぎが見える化等されている箇所もあり、地下に用水が流れているのを感じることができる。

十郷用水記念碑

十郷橋

国内初のポストテンション方式を採用した現存最古のプレストレストコンクリート造の道路橋で、我が国の PC 構造物の礎を築いた橋である。建設当時は、この工法の特許を持つフランスの企業から専門家が来日して指導した。

竣工は昭和 28 年（1953）で、建設当時の写真も残っている。平成 25 年（2013）度には、土木学会の選奨土木遺産に指定されている。

現在も県道として使われているが、橋の下を流れている十郷用水は暗渠となり、周辺は親水公園として舗装され整備されている。

架設作業の様子
（株式会社日本ピーエス HP より）

現在の十郷橋（用水路を埋めたことにより橋の下の底が浅くなっている）

③新江用水（しんえようすい）に関連する建造物

東二ツ屋から東部山麓沿いに自然傾斜を利用してつくられた用水路で、山久保地積で五領提用水に合流する。初代丸岡藩主本多成重時代の寛永５年（1628）、加賀浪士である渡辺泉龍と丸岡藩村民により、４年の歳月をかけて、幅２ｍ、長さ 10 ㎞の新江用水が開かれた。十郷用水絵図にも用水路が描かれている。

現在の新江用水

渡辺泉龍碑（わたなべせんりゅう）

新江用水をつくった渡辺泉龍は、もともと加賀の国の浪人であり、野中山王の鰐淵家に身を寄せていた。用水の完成を農民から深く感謝され、丸岡藩主の祈願所であった女形谷の直乗院にある石碑（坂井市指定文化財）にその名前が刻まれている。

渡辺泉龍碑

［五穀豊穣を願う祭礼・年中行事に関する建造物］

④春日神社

十郷用水は平安時代後期に興福寺兼春日大社の荘園・「河口庄」の成立を契機として整備統合されていったとされる。用水成立にあたっては春日明神と神鹿にまつわる伝説がある。このため、春日大社への信仰が篤く、坂井郡内には多くの春日神社が勧請されている。十郷十社に数えられる春日神社は坂井市域では坂井町内に 6 か所ある。奈良春日大社から春日大明神を勧請して建てられた。

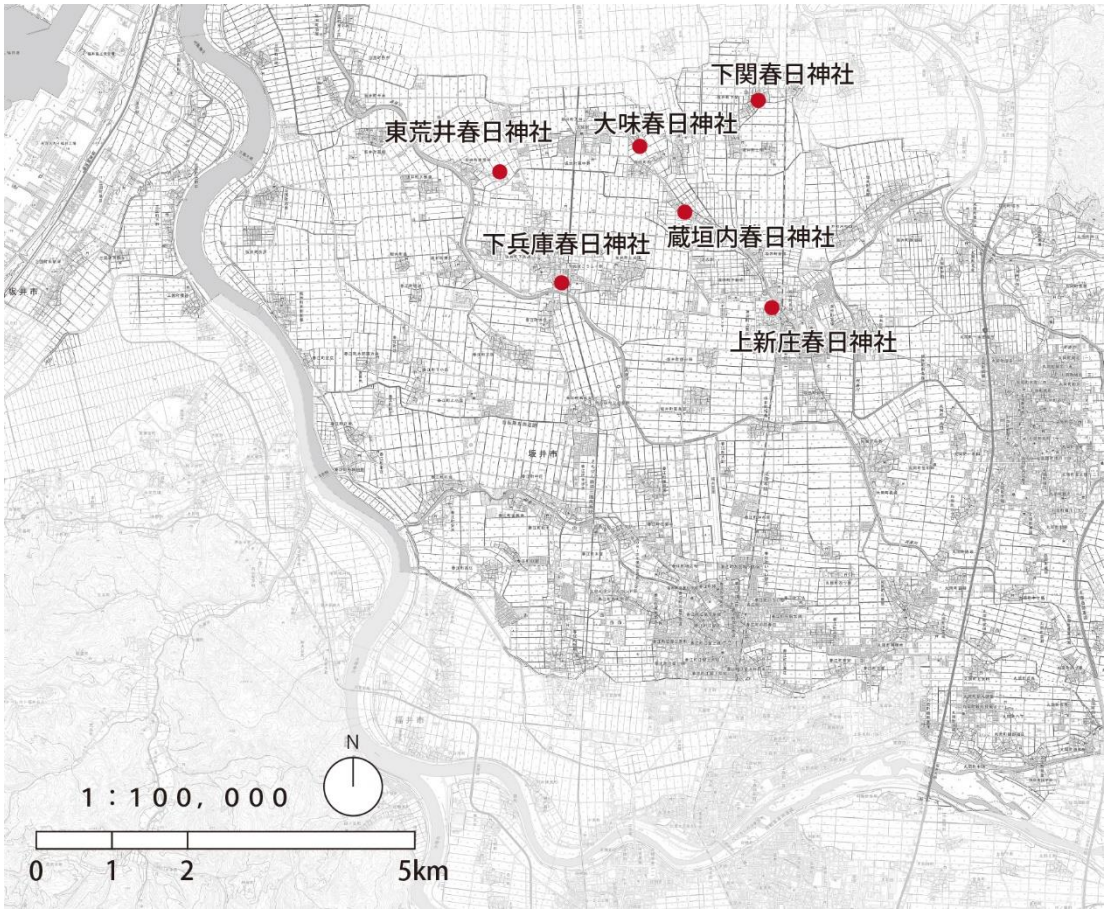

坂井市内の十郷十社の春日神社の分布

④－１　東荒井春日神社

境内には、安永元年（1772）の建立年が刻印された灯籠等の石造物が所在している。

④－２　大味春日神社

境内には、昭和３年（1928）の建立年が刻印された石塔等の石造物が所在している。

④－３　下関春日神社

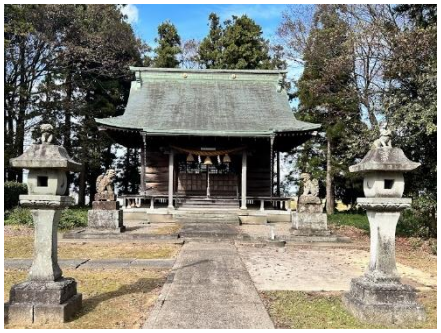

境内には、安永元年（1772）の建立年が刻印された灯籠等の石造物が所在している。

④－４　下兵庫春日神社

境内には、昭和３年（1928）の建立年が刻印された石塔等の石造物が所在している。

④－５　蔵垣内春日神社

境内には、安永元年（1772）の建立年が刻印された灯籠等の石造物が所在している。

④－６　上新庄春日神社

境内には、明治 42 年の建立が刻銘された建造物等が所在している。

⑤布久漏神社

延喜式内社である。継体天皇が、布久漏郷第 19 番目の皇女円媛命が居住し、継体天皇による治水事業を受け継ぎ、現在の十郷用水の礎を造られた。

円媛命は、自身が応神天皇第六世の皇孫に当たることから、応神天皇、神功皇后を氏神として祭り、土地の名を取って布久漏神社としたのが創建の由緒であると伝えられている。

※詳細は「歴史的風致１　継体天皇の事跡にみる歴史的風致」p.〇〇を参照

［その他の利水・用水に関連する建造物］

⑤酒井家住宅

鳴鹿大堰の近代化に大きな功績を残した酒井利雄氏の自邸である酒井家住宅は、大正後期から昭和初期にかけて建築されたもので、当初の状態をよく残している。

自伝によれば、大正 12 年（1923）から改築をはじめ、蔵、RC 造の洋館を建て、昭和 5 年（1930）に完成した。門の彫物など特異。（『福井県近代和風建築』（福井県、平成 17 年（2005））より）

酒井家住宅

⑥久保田酒造

宝暦 3（1753）年創業の造り酒屋で、現在は、市内唯一の酒造である。現在も酒造りを行っている酒蔵は、明治 3 年（1870）に建てられた。（久保田酒造資料より）

久保田酒造酒蔵内部の写真

（３）歴史的風致を形成する活動

①雅楽

市内に分布する春日神社では 9 月上旬から中旬にかけて秋祭りが開催され、地域住民が参拝に訪れる。東荒井では大正 2 年（1993）に雅楽保存会の東荒井鳳雲社が設立され、秋祭りで雅楽が奉納されている。

現在は「東荒井雅楽会」と名称を変更し、春と秋の例大祭のほか、元旦に奉納している。

②表児（ひょうこ）の米（こめ）（<u>県指定の民俗文化財</u>）

稲刈り後の 9 月第三週、布久漏神社の秋の例祭において、神事として、布久漏神社および表児の米研修会館で実施されている。表児の米は、十郷用水流域の村々が五穀豊穣への祈りや感謝の意を表して献米したことが始まりとされている。元々は女人禁制で作り上げた白蒸（しろむ）し（蒸しあげたご飯）を神前に供えて五穀豊饒を感謝するものだった。現在は、北横地地区の保存会によって実施されている。

神社から表児の米研修会館へむかう様子

当日は、寄せ太鼓がならされ、地区の住民が布久漏神社に集まり、お祓いを行う。その後、行列で表児の米の唄を歌いながら表児の米研修会館に行く。神社から会館までの道端や民家に灯籠や提灯が設置されており、目印になっている。会館では、力強く床を踏みしめる「おたしょり」を行う。その後、神社でお祓いを受け、杵を渡され、再び、会館で玄米の入った臼を数人で交互に杵でつく「米かち」、大きな臼を高く持ち上げる「盤もち」などが行われる。

数人で交互に臼をつく米かち

お米は清水でとぎ、セイロで蒸し神前に供え、残りを「表児の米」と呼ぶ団子に丸めて参拝者たちに配る。また、一升桝に入れて、地区を周り、地区の住民にもおすそ分けする。

大きな臼を持ち上げる盤もち

明治時代までは十郷用水の恩恵を受けていた地域からもお米を集めていたが、現在は、北横地地区でお米を集め、実施している。

（４）まとめ

十郷用水など坂井平野に整備された用水網は、古くから地域の農業などの営みを支え、地域の暮らしや文化の礎となった。現在は、大部分がパイプライン化されているが、上部は緑道として整備されたり、記念碑が建立されるなど、地域でもその歴史が大切にされ、継承されている。

十郷用水の成立にあたっては春日明神と神鹿にまつわる伝説があり、坂井郡内には多くの春日神社が勧請されている。十郷十社に数えられる春日神社は坂井市域に６か所あり、それぞれの神社では春や秋に祭礼が行われ、十郷用水の恵みへの感謝、五穀豊穣への祈りや感謝が現在も継承されている。

また、布久漏神社の秋祭りにあわせて行われる表児の米は、十郷用水の恵みを祝う祭礼行事としてかつては広い範囲の住民が参加していた。神社と表児の米研修会館を往来しながら行われる神事は、十郷用水の歴史と豊かな米の生産地であることを現在に伝える。

用水の整備と共に形成されてきた歴史的風致をみることができる。

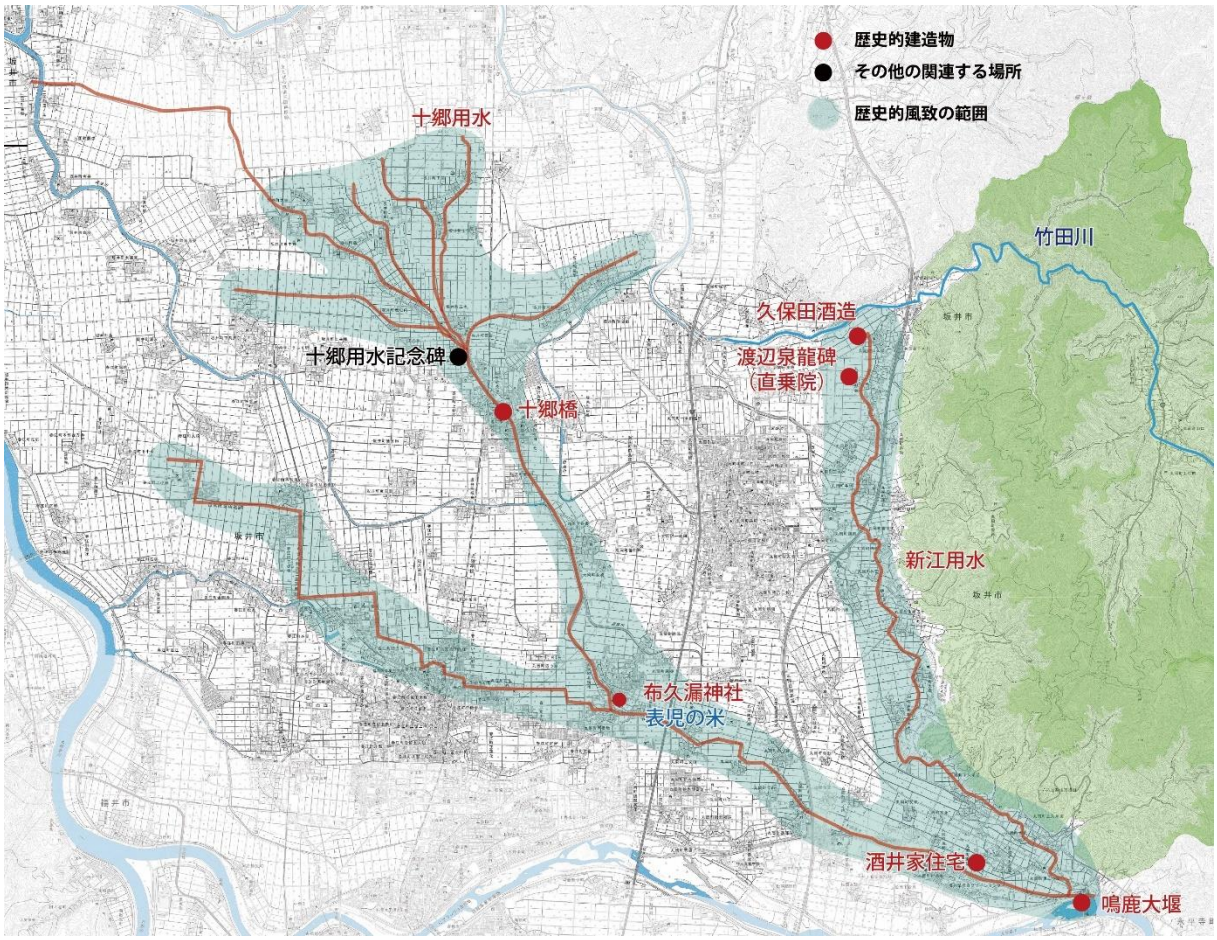

歴史的風致の範囲

４－２．九頭竜川の治水の営みにみる歴史的風致

（１）はじめに

荘園時代から九頭竜川の氾濫に苦しみ続けた沿川の地域では、治水の歴史を繰り返してきた。近世には、地域住民により堤防が築かれ、少しずつ安定した農業が営まれるようになる。

木部堤防や春江堤防などは、明治 30 年代から始まった九頭竜川の改修によってほとんどが失われたが、辻や姫王（いずれも春江町）などに一部の痕跡が残っている。

また、これら治水事業によって農業が根付いたことで、五穀豊穣を願う祭礼等は、現在も行われている。

（２）歴史的風致を形成する建造物

①木部輪中（きべわじゅう）

九頭竜川と兵庫川に挟まれた「鬼辺郷」（坂井町坂井木部地区・春江町大石地区・三国町三国木部地区）は、低湿な氾濫地域であり、洪水となれば危機に瀕する集落であった。また、古くから水田が開かれていたものの、土地の高低差があまりなく降雨のたびに農地が冠水するなどの被害があった。

そこで、正善地区（春江町）から清永地区（坂井町）までの村境に堤防を造り、これを九頭竜川および兵庫川の堤防とつなぎ、集落を囲むような堤防が形成された。堤防（木部堤防）が寛政８年（1796）に完成し、木部輪中と言われていた。当時の絵図が現存している。

木倍（紀倍）地区には福井県指定天然記念物の「紀倍神社のオニヒバ」がある。県内でまれにみるヒノキの老樹である（『図録福井県の文化財』福井県立図書館内福井県郷土誌懇談会、昭和 43 年）。

輪中の跡（盛り上がり）
坂井木部地区まちづくり協議会ホームページで公開

樹齢 400 年以上。福井県にはヒノキ（オニヒバ）の巨木は少ない

②春江堤防

九頭竜川右岸下流の高屋から定弘までの約 3,000 間（約 5.4 km）は、福井藩による堤防改築工事が実施されず、無提状態であったため、洪水のたびに水害を被っていた。また、輪中を形成した木部堤防により何日も水が引かなかったため、提内外の住民で争いがあったという。

明治４年（1871）以降、27 年間に及ぶ住民運動と巨額の地元負担によって明治 32 年（1899）に完成した。しかし、明治 40 年（1907）に国営九頭竜川改修工事の本堤に埋没した。築提運動が忘れられないようにと大正２年（1913）に記念碑が建立された。九頭竜川改修第一期工事により、明治 41 年(1908) ３月に高屋から正善に至る約 4.8km の春江堤防が完成した。それを記念して明治 44 年(1911) ３月、春江町石塚に九頭竜川改修築堤記念碑が建てられた。

かつては、記念碑の前庭において堤防祭が行われていた。

九頭竜川改修工事記念碑

［五穀豊穣を願う祭礼・年中行事に関する建造物］

③合葉神社

合葉神社

坂井町島の春日神社内にある釈谷石製の小祠。百姓の神、豊作の神とされる。祠は、入母屋造りで、日月形に穴が彫られており、左側に箕をもった神、右側に桝をもった神が浮き彫りにされている。祠は、合葉神社として、『木部村誌』（昭和 37（1962））に記載されている。

（３）歴史的風致を形成する活動

①合葉の祭り

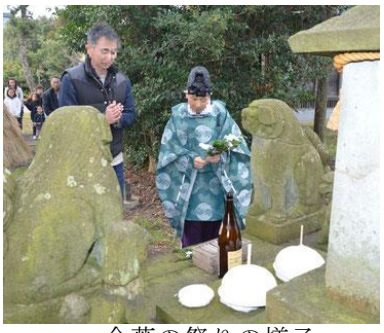
合葉の祭りの様子

約 400 年前から伝わる行事で、春日神社境内の「アイバ様」と言われる祠に祭られた御神体２体に、直径 20 センチほどのおにぎり二つと四つ割りにした大根を供えて豊作を祈願する。

おにぎりは祭り後もそのまま供え続けられ、おにぎりが野鳥や猫などに食べられ、早くなくなるほどその年は豊作になるといわれている。

以前は旧正月に行われていたが、現在は１月４日に行われている。

祭りは輪番制で行われ、当番をつとめる家では御飯を炊き（以前は、早朝子供に命じて各家から三合ないし五合の米を集めさせ、男の手で行っていた）、炊きあがった飯で最初に一つ一升にぎりという大きなおにぎりを二つ用意する。大根を漬物状に切り、新藁で円座の台座をつくりおにぎりと大根をのせる。竹かヨシで箸をつくり、おにぎりにさして正午に合葉の神に供える。

祝詞をあげた後は、左義長を行われる。島区の住民が集まり、実施されている。『木部村誌』（昭和 37（1962））以来、珍しい田の神の祭りとしてたびたび紹介されている。

（４）まとめ

木部輪中や春江堤防は、地域の人々の願いによって建設されたものであり、九頭竜川の洪水を克服して安定的な農業と暮らしをもたらした。近代になり、堤防が整

備され、現在は跡が残るだけだが、五穀豊穣を願う合葉祭りなどの祭礼は、現在もかつてと同様の方法で行われ、継承されており、広がる田園風景と共に、歴史的風致をみることができる。

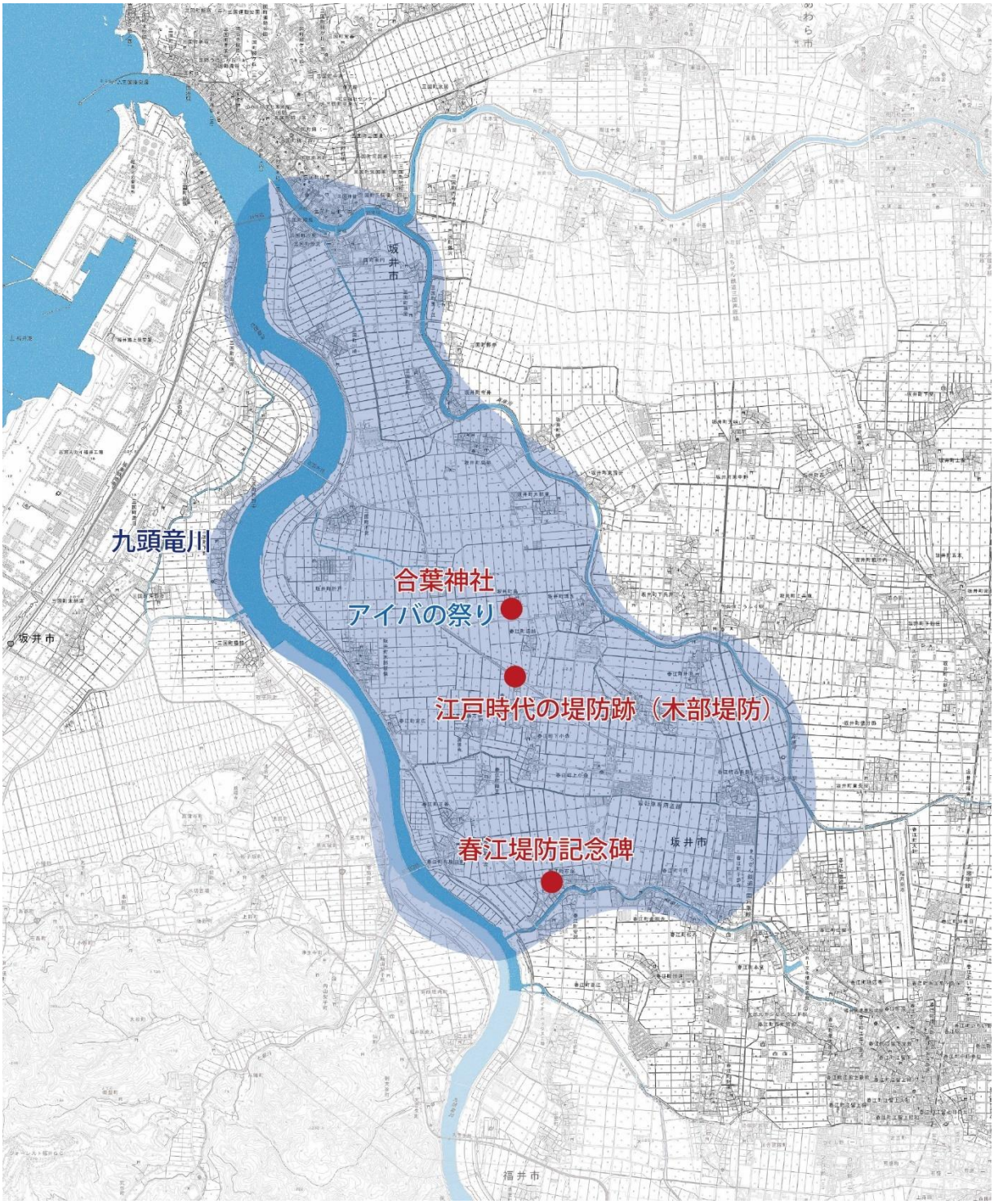

歴史的風致の範囲

□おわりに

「コシヒカリのふるさと」といわれるほどの穀倉地帯である坂井平野は、十郷用水などの利水により形成された。用水は現在大部分がパイプライン化されたが、橋梁跡が保存され、上部は緑道として整備されたり、記念碑が建立されており、大規模用水の敷設を現在に伝える風景として残っている。また、用水は地区住民による清掃活動等で守られてきた。

同時に、九頭竜川の氾濫から農地を守るために、木部輪中や春江堤防などの治水事業も行われてきた。現在も輪中跡や記念碑が残り、治水の歴史を現在に伝えている。

春や秋になると、市内各地の神社では、五穀豊穣を祈り、感謝する祭礼が行われ、それぞれの地区の住民が集まる様子をみることができる。なかでも、表児の米、合葉の祭りなどは、独自の特徴を有する活動である。

用水により、豊富な水を恵みとして活かし、また、堤防等の治水によりえられた米づくりを中心とした生業と暮らしは、坂井市固有の歴史的風致ということができる。

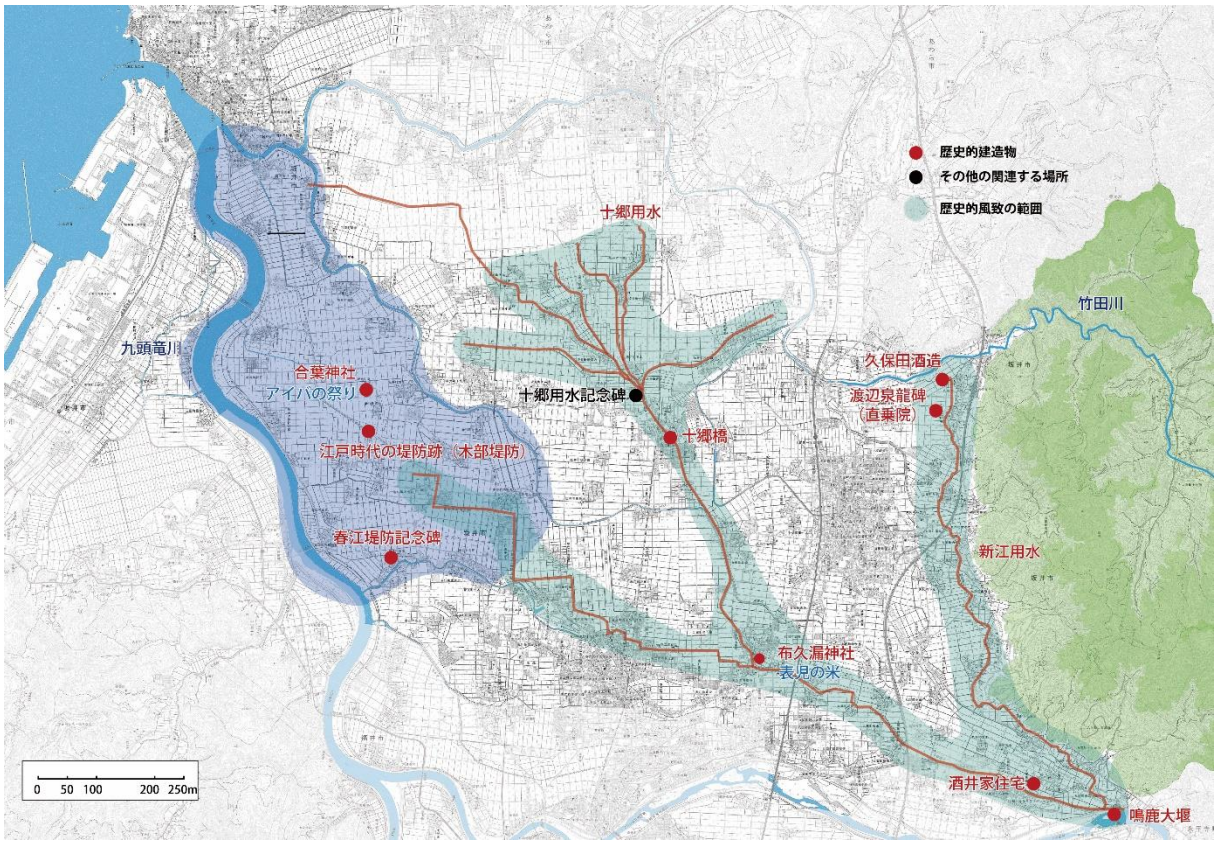

歴史的風致の範囲

５．北陸街道がつなぐ歴史的風致

（１）はじめに

京都・奈良に近く、南北に北陸街道が貫き、三国湊を通じて日本海沿岸各地と結びついた坂井平野には、古来の白山信仰に加えて、鎌倉時代以降に日本列島各地で起こった宗教界の新たな動きがもたらされ、重層的で多様な信仰、習俗が根づくこととなった。交通の要所には時宗が進出し、また同時期に浄土真宗（以下、真宗）の諸派も坂井平野に進出した。室町時代には、吉崎を拠点とした蓮如の精力的な教化により、真宗の本願寺教団が勢力を拡大した。こうした神事や祭礼・講などは、市内全域で広く営まれており、現在も地域のコミュニティの基層になっている。とりわけ、「真宗王国」と称されるように、集落単位での真宗の講や仏事、秋の報恩講などが大切にされており、かつて蓮如が北陸道を通ったという伝承から、京都の東本願寺から吉崎まで蓮如の御影（ごえい）が運ばれる蓮如上人御影道中の立寄り所など、蓮如ゆかりの歴史文化が継承されている。

また、中世より、舟寄は越前と加賀を結ぶ要衝であり、坂井郡統治の中心地でもあった。街道に隣接して、城館が構えられ、朝倉家や加賀の一向一揆の勢力争いの地となった。江戸時代になると、舟寄は福井藩の領地となり本陣が置かれ、北陸街道の宿場町として栄えた。舟寄踊りは、中世に、舟寄館を築いた朝倉氏の家臣である黒坂備中守の出陣の際に踊られたことに由来すると伝えられ、近世には宿場町のにぎわいと共に定着し、現在に伝えられている。

（２）建造物

［北陸街道を地域内外の争いの拠点となった城館に関する建造物］

①黒坂備中守景久居館跡（舟寄館）

越前福井で権勢を振るっていた朝倉氏が、加賀の一向一揆に対し、北陸道の要衝地である舟寄に、家臣の武将黒坂備中景久を配し、舟寄館を構えた。朝倉氏滅亡まもないころ、朝倉氏旧臣の手によって書かれたものと考えられる『朝倉始末記』によれば、黒坂備中景久は元亀元年（1570）姉川の戦いで 500 の兵を率いて従軍し、討死し

黒坂備中守景久居住跡の石碑

た。

舟寄館があった敷地には、現在は石碑が建っており、また、隣接して宝篋印塔が建っている。

舟寄館跡（『福井県の中・近世城館跡』より）
小字から館の場所、町の存在が推定される。

②長崎城跡（称念寺）

室町時代には、時宗布教の道場であった称念寺は、太平記に「長崎城」としての記載があり、南北朝時代には南朝方の武将新田義貞が拠点の一つとしていたと記されている。15 世紀にはいり、朝倉氏が越前を治める時代には、隣接する舟寄館とともに坂井郡東部一帯の統治の拠点となっていた。

長崎城の遺構については、平成 28 年（2016）度に発掘調査が行われ、掘や近隣で同時代の集落跡が見つかっている。

称念寺境内には、新田義貞公墓所（県指定文化財）がある。墓地には、天保８年(1837 年)新田義貞公 500 回忌に際して福井藩十代藩主松平宗矩が建立した五輪塔が備わっている。

歴史まちづくり推進協議会で作業図を配布。

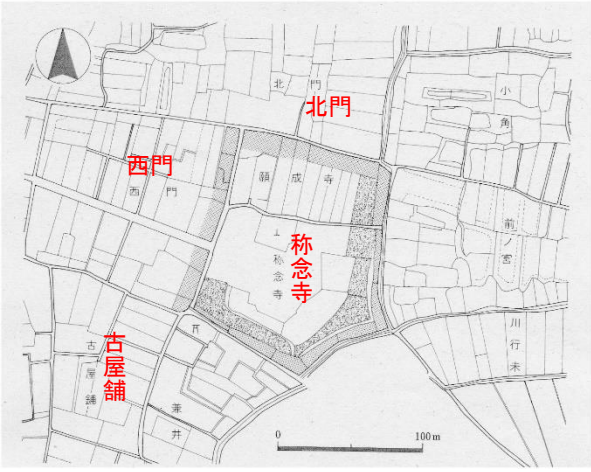

長崎城跡（(『福井県の中・近世城館跡』より）

小字に北門、西門、古屋舗（＝屋敷）があり、武家屋敷または門前町があったと推定できる。

［街道の往来に関する建造物］

①一里塚

田んぼの中に一理塚跡として土盛りがある。道路の路肩に旧坂井町教育委員会が建てた石標がある。

一里塚石碑は昭和 43 年（1968）と建立年が刻まれている。

昭和 23 年の大関地区一里塚（矢印）
国土地理院　昭和 23 年米軍撮影航空写真より

一里塚跡の現状

②地蔵堂

高さ 3m の地蔵堂。坐像の高さ 1.5m 膝張り 1m の大地蔵で江戸時代中期のものといわれる。この地蔵は関の七曲りの第二曲りに安置されていたものを昭和 40 年に現在の場所に移された。

この地蔵堂の横にある石仏は下関区館の朝倉家家臣堀江兵庫の館跡より出土したもので、天文二十年正月七日と刻まれている。

③石だんごの石碑

親鸞上人が越後に流された承元元年（1207）、この地を通ったときに、休憩を兼ねて民家に立ち寄った。その家の老婆が里帰りの娘の嫁ぎ先へのお土産にと「草だんご」を作っていた。上人は、お腹も空いたころとて「だんご」を所望した。しかし欲深い老婆は施しもせず、早々に立ち去るようにと邪険にふるまった。出来たての「だんご」は石のように堅くなり煮ても焼いても食べられなくなった。このような話が伝説として残っている。

石だんごの石碑

石碑には明治 29 年（1896）と建立年が刻銘されている。

④振袖地蔵

天保 7 年（1836）の大飢饉は百年に一回の稀に見る異常なもので、春先きの低温と多雨で、旧 4 月 7 日（5 月 21 日）にあられが降り、梅も桜も咲かず、秋稲穂が半分しか出ない大凶作であった。餓死者は、福井藩で 6 万人に達し、振袖姿で餓死する娘達を哀れみ、地蔵を祀った。（出典を確認）

⑥諸人御道道中為安全の地蔵

台石に文久四年（1864）二月　願主、金沢松本七右エ門ら５名の名が刻まれている。

地蔵堂

⑦念仏講中の碑

天保 12 年（1841）建立の碑が建っている。

おはや良作供養塔と念仏講中の碑

⑧おはや良作供養塔

加賀藩士の「安達良作」と金沢城下の町娘「はや」が、当時としては身分違いの恋に落ち、駆け落ちしてこの付近で無理心中するという実話がもとになっている。文化 5 年（1808）に事件があり、天保 12 年（1841）に長畑区民によって供養塔が安置された。越前萬歳の演目にもなった。福井地震で倒壊したものを、昭和 23 年（1948）に再整備された。

石碑には天保 12 年の建立年が刻まれている。

また、「お早良作」の地蔵堂が道路の向かい側に、平成元年に作られている。元の古い地蔵堂は、文久元年（1861）に建立されたと伝えられており、地蔵には文久元年の建立年が刻まれている。

お早良作の地蔵堂

⑨舟寄道標

「左加賀道」との石柱の道標がある。慶応丙寅（慶応２年）の建立年が刻まれている。

舟寄道標

⑩追分地蔵、追分道標

旧北陸道から丸岡城下町へつながる道の分かれ道にある「左よしさき道」石柱の道標である。追分道標は、旧・丸岡町により昭和 49 年（1974）に文化財指定（遺跡）されている。

明治の頃に供養のため建てられた地蔵が、現在の位置に移された。毎年 7 月 24 日に北横地三区では地蔵尊まつりが行われている。

追分地蔵・追分道標

⑪親鸞聖人黄楊御旧跡

親鸞聖人が楊枝（ようじ）を庭に刺し、「この後仏法繁昌するならば、芽出栄えるであろう」と祈念。言葉通り芽が出ため、その後人々がお堂を建て親鸞信仰の場となった。「親鸞聖人黄楊御　跡」と刻まれた文政８年に建立された石碑が建っている。

黄楊の堂

⑮蓮如上人御休息之碑

蓮如上人が布教の途中休憩した場所で、明治初年から末期までは吉崎別院に参拝する善男善女にここでお茶の接待をしていた。明治 43 年（1910）に大火に見舞われ、建物が焼失した。昭和 49 年（1974）、蓮如上人の吉崎別院開祖五百年に当たり、区や近隣の有志が浄財を集め、「蓮如上人御休息之碑」と刻まれた石碑を建立した。

（碑を現地で要確認）

（３）歴史的風致を形成する活動

①舟寄踊り（県指定の無形民俗文化財）

毎年、旧盆の 8 月 15 日夜８時から、北陸道に沿って、舟寄地区で行われる。

以前は北陸街道（道路）で行われていたが、北陸街道沿いに舟寄広場が整備され、令和４年（2022）からは舟寄広場でやぐらを廻るように踊っている。

舟寄踊りの様子

朝倉義景の家臣黒坂備中守景久が元亀元年（1570年）、姉川の合戦に出陣する際に、領民が武運長久を祈り、士気を鼓舞するために踊ったのが起源と伝えられている。江戸時代に入ると舟寄は北陸街道の宿場町として栄え、参勤交代の大名たちや宿泊客の道中の慰安に舟寄踊りが踊られるようになり、武士や駕籠かき、馬人足らが、土地の農民らと一緒に楽しく踊り明かしたと伝えられている。明治以降、舟寄踊りは地元農民の盆踊りとして踊り継がれている。

かつては旧盆の３日間、明け方の３時ごろまで踊り続けていたが、昭和 50 年（1975）頃からは８月 15 日の一晩となっている。

舟寄踊りの特徴として下記があげられる。

・櫓を建てて踊る

・戦国武士や野良着、早乙女姿など、いろいろな仮装が入る
・「片節おどり」と言われ、片方にて拍子を一拍だけ打つ。手は専ら上方に振り上げるなど、振り付けにも特徴がある。
・音頭取りが唄の文句を即興的に掛け合う伝統を残し、唄の調整も普通より１～２オクターブ高く哀愁を帯びている。
・最後に「野乙女さん踊り」を踊って締めくくりとする。

昭和 38 年（1963）には舟寄踊保存会が設立され、実施されている。保存会設立 50 年である平成 26 年（2014）には、舟寄踊ジュニア会を組織し、舟寄地区だけでなく、長崎地区などの小学生も参加している。

②蓮如忌

蓮如上人が布教の拠点としていた吉崎で、京都東本願寺から、蓮如上人の画像「御影（ごえい）」を迎えて、盛大な法要が行われている。300 年以上続くと言われている。東本願寺より、七泊八日の道中お立ち寄り巡教を行い（御下向）、4 月 23 日夕刻に吉崎別院（あわら市）に着き、そこで 10 日間の蓮如忌を得て、5 月 2 日に吉崎別院を立ち、八泊九日の道中お立ち寄りを行い東本願寺へ帰る（御上洛）。坂井市内にも、御下向、立ち寄り、御休憩、御昼食の場所がある。

蓮如上人御影道中

蓮如御影・御下向・御上洛のルート
（『蓮如上人御影 近江 越前を行く』より）

（４）まとめ

北陸街道は、坂井市域においては、越前から加賀へとつなぎ、人やものの往来は、重要な文化を創り出した。

加賀と越前をつなぐ要衝として、舟寄には中世には城館がおかれ、近世には宿駅が置かれた。舟寄館跡には石碑が設置され、長崎城跡は称念寺境内となり、歴史を現在に伝えている。毎年、街道で行われる舟寄踊りは、舟寄館から出陣した黒坂備中守に起源を持つといわれ、現在もやぐらを中心に戦国武士や野良着、早乙女姿などに仮装した地域の人々が踊り続けている。

北陸街道は、蓮如が布教活動において通ったとされ、蓮如忌の際の蓮如上人御影の御下向・御上洛の通行やお立ち寄りは、信仰だけでなく、街道の風景をつくり出している。また、街道沿いには、人々の往来を現在に伝える石造物等が点在しており、それぞれ地元住民により日常的なお供えや供養・法要などが行われ、大切に継承されている。街道沿いには、市内外を結ぶ、人々の往来によりもたらされた歴史文化を現在に伝える歴史的風致が残されている。

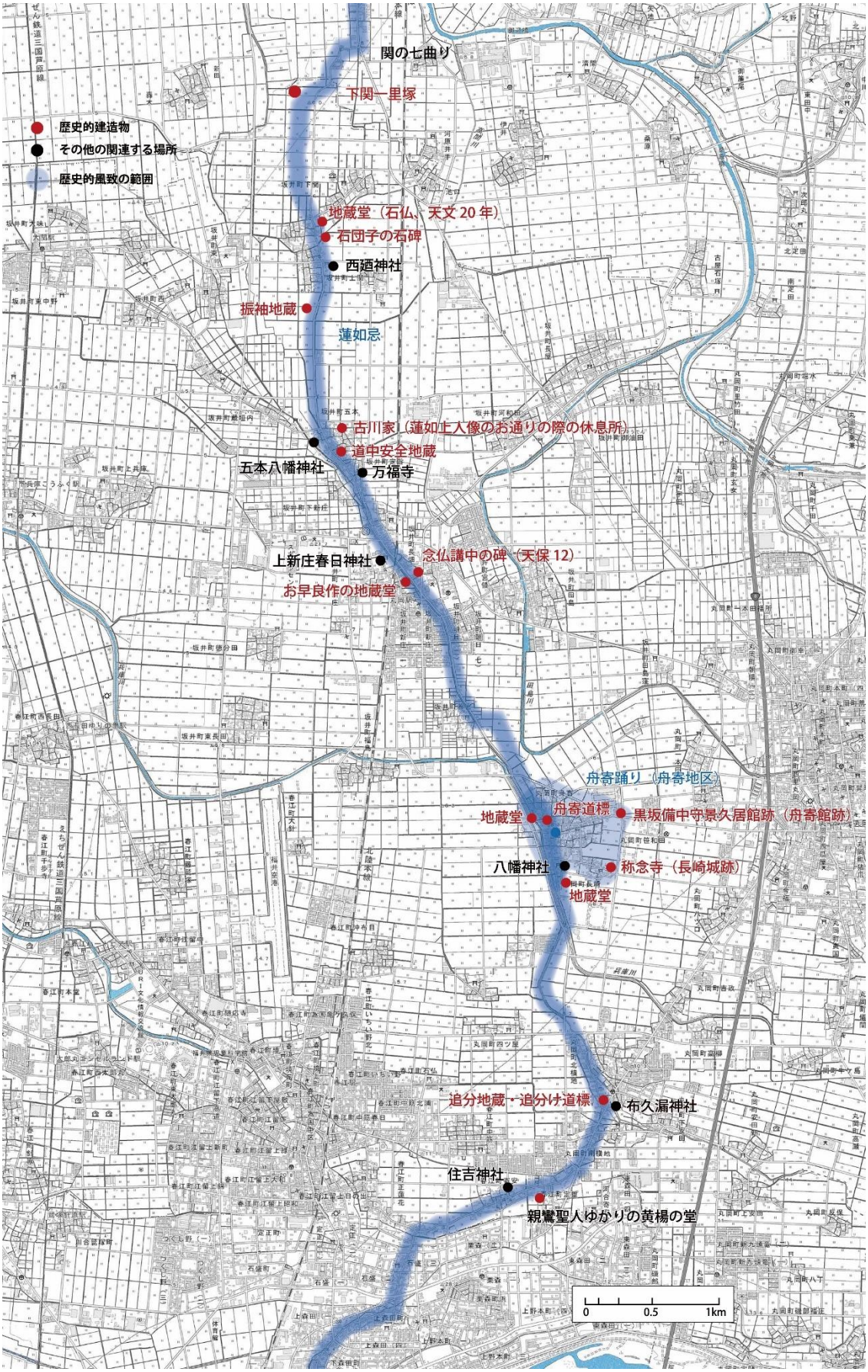
関の七曲り
下関一里塚
歴史的建造物
その他の関連する場所
歴史的風致の範囲
地蔵堂（石仏、天文 20 年）
石団子の石碑
西迺神社
振袖地蔵
蓮如忌
古川家（蓮如上人像のお通りの際の休息所）
道中安全地蔵
五本八幡神社
万福寺
上新庄春日神社
念仏講中の碑（天保 12）
お早良作の地蔵堂
舟寄踊り（舟寄地区）
地蔵堂
舟寄道標
黒坂備中守景久居館跡（舟寄館跡）
八幡神社
称念寺（長崎城跡）
地蔵堂
追分地蔵・追分け道標
布久漏神社
住吉神社
親鸞聖人ゆかりの黄楊の堂
0
0.5
1km

歴史的風致の範囲